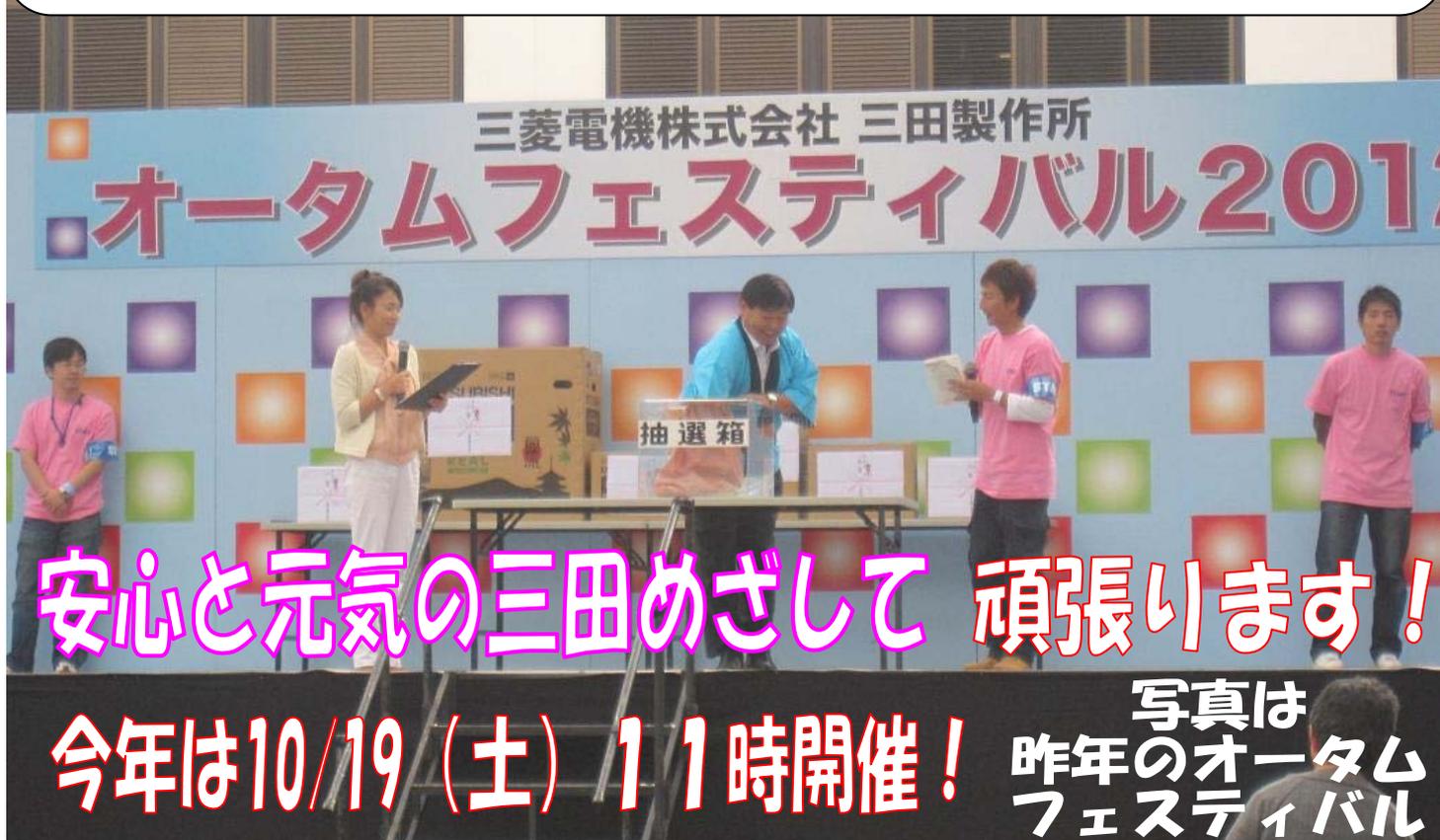


びとう和広後援会ニュース

2013.10.15

第36号

発行責任者
小倉義彦



安心と元気の三田めざして 頑張ります！

今年は10/19 (土) 11時開催！

写真は
昨年のオートム
フェスティバル

後援会の皆様には、日頃より力強いご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

7月の参議院議員選挙では、自公政権の安定多数となりました。ねじれ解消で国会運営はスムーズになると思われませんが、暴走することがないように、目を光らせなければなりません。特に消費税と補助など、国民への負担と軽減のバランスが必要です。

さて、2020年オリンピックが東京開催となり、7年後に向けた希望ができました。オリンピックは、私たち三田市議会議員にとって改選の年が夏季オリンピックの年なのです。スポーツが与えてくれる感動とともに、私たち議員も心を新たにします。

三田市では、第四次総合計画に基づき、**新成長戦略プラン**が策定され、「市民力・地域力」、「行政力」、「財政力」の三本柱で、「人・まち・自然が輝く三田」に向けた計画が進められています。

9月議会が8月27日～9月18日に開催され、補正予算や条例改正が承認されました。今回争点となった「**図書館運営を指定管理することができる条例**」では、3月社会教育委員の会での答申を受け、「**6月議会で来年度より全館指定管理とする**」との市長発言を具体化するもので、**市民ニーズの確認と将来への継続性を考え、慎重に進めるよう要請**しました。

2012年度決算の審査が9月24日～30日に行われ、健全財政が確認されました。

後援会では、**10月19日開催の三菱電機オートムフェスティバル**に協賛し、くじびきコーナーと黒枝豆の直売所を開設します。多くの皆様のご参加をよろしくお願い致します。

市バレーボール協会長として協会役員有志が支える「**ヤングバレーボールクラブ**」を創立し、9月1日正式に発足しました。生徒数減少により部活がなく、バレーボールができなくなった中学生の要望を受けたもので、学校・地域・部活とは関係なく、週一回練習できる環境の整備です。

これからも、皆様の声をお聞きし、市民サービスの向上、安心安全・活気活力のある三田に向け、精一杯頑張らせて参ります。皆様におかれましては、一層の力強いご支援・ご協力のほど、よろしくお願い致します。



三田市議会議員
びとう かずひろ
和広



びとう和広の一般質問

今回の一般質問は個人質問、持ち時間は質疑答弁合わせて40分。私は抽選により、全議員のトップバッターで、9月4日に質問しました。

1. 新成長戦略プラン

(1) 諮問と答申のあり方

問: 今回、公民館・図書館のあり方を社会教育委員の会に諮問したが、諮問に伴う議論と答申後の市の結論に食い違いがある。諮問段階でもっと市民要望を調査し、問題を定量化してから議論に入るべきではなかったか。

諮問: 行政が法令上定められた事項について、委員会や審議会に意見を尋ね求めること。

答申: 諮問に対する審議の結論や意見を申し述べること。

市: 答申は直営と指定管理者制度検討の両論併記だった。諮問は判断材料として意見を求めたもので、最終的には市長判断である。10年近く図書館のサービス拡大を考え組合交渉してきたが、実現できたのは本館と分館の祝日開館が実現しただけで、実働はほとんど変わらないのに4人増。年間人件費約2億円まで膨らんだ。開館時間拡大(朝1時間、夕方2時間)や休館日縮小(年間80日を20日)をすると年間人件費は約3億円となる。現費用内でサービス拡大を考えると、指定管理者制度しかなかった。時間を切って早急に進めたい。

(2) 市施設運営のあり方

① サービス拡大とコスト削減:

問: 限られた財源内でどこまでサービス向上ができるか、また、必要か、徹底的な定量化が必要ではないか。

市: 限られた財源のなかで最大のサービスをすることが第一。そのために、直営・業務委託・指定管理のそれぞれの強みを発揮し、市民サービス向上を図る。市民への説明責任を果たしながら、多角的に検証し、あらゆる施設運営を見直していきたい。

② 継続性・信頼性・連携性:

問: 私なりの評価基準として

- ・継続性: 十年後まで形態を継続できる体制か
- ・信頼性: 市民のための、市民ニーズに合ったサービスが提供され、信頼されているか
- ・連携性: ITだけでなく、組織的にも、機能的にも連携が十分か

市: 人口構造継続性や信頼性の確保など長期的視点を持つことも当然で、1006年度より導入した指定管理者制度も現在14施設民間のノウハウを取り入れ良好なサービスを提供できている。市民が参画する第三者機関としての評価委員会で市行政による管理運営の評価を行い、サービスの維持向上と継続性・信頼性に努めてきた。今後も「民間でできることは民間に委ねる」を基本に、市民と十分に意見交換しながら、進めていく。

③ 新たな提案:

問: 公民館・図書館はじめ各市民センターを生涯学習施設としてネットワーク化することにより、

- ① 一元化でどこでも予約が可能
- ② 減免などはその属性で対応
- ③ 利用料支払いもどこでも可能
- ④ キャンセルも容易
- ⑤ キャンセルルール見直しが可能
- ⑥ 将来的にコンビニ収納も可能

また、図書館も現在の本館・ウッドイタウン分館・藍分室だけでなく、公民館や各センターが持っている図書コーナーの図書を一元管理し、それぞれを図書館分室化し、どの分室でも貸し出し・返却できる仕組みと、学校図書室との連携を提案する。

市: 予約・キャンセルの取り扱い一元化は現在検討中で早急に実現を図る。

・図書資料の一元化の効果は理解するが、実現のためには、蔵書登録・整備作業・巡回便の設定・職員への対応など相当のコストがかかるため、研究課題とする。

・電子書籍は現在公共図書館への全面供与には課題が多く、民間でも公共図書館の貸し出しへの研究整備が進んでいる段階で、対応を視野に入れ調査研究を進める。

2. 受動喫煙防止条例

問: 県の受動喫煙の防止等に関する条例が今年4月より施行された。10月からは罰則規定が適用される。

- ・禁止エリアの喫煙:
2万円以下の過料
(刑法上の刑罰ではない)、
- ・県令に従わない施設管理者等:
30万円以下の罰金

納税者として喫煙者の権利もある。

- 喫煙用紙巻たばこ等1本につき
- 市たばこ税では5.262円
- 県たばこ税では0.860円
- 国たばこ税では5.302円
- 合計11.424円の税金
- 20本入り一箱で228.48円
- 三田市たばこ税は約4.7億円

単に禁止だけでなく、喫煙できる場所を準備し、ルール化した上で、違反者には厳格に対応すべきと考える。

(1) 喫煙禁止エリアと喫煙場所

市: 駅前広場・歩道など人の多い場所では、やけど・衣服焼け焦げ・ポイ捨てや受動喫煙の問題があるため、喫煙禁止区域を設け、区域外のポイ捨てが無いよう喫煙場所を設置する。

三田駅・新三田駅に、「環境美化推進重点区域」を指定し禁煙区域とするとともに、駅前広場内に喫煙場所を設置する。

(2) ポケット灰皿携行と罰則規定

市: ポケット灰皿はマナーとして期待する。全市内路上で受動喫煙の防止等努力義務があり、喫煙者の理解を求めるが、罰則は設定していない。

(3) 新庁舎での喫煙場所

市: 公共施設庁舎内は全面禁煙で、建設中の新庁舎も建物内は禁煙である。庁舎間に複数個所と新庁舎6階屋上に喫煙場所を設置する。

(4) 禁煙支援の強化とアピール

市: 喫煙の害以上に副流煙(フィルターを通らず、たばこから出る煙)の害が大きい。啓発事業は継続する。

- ・胎児・幼児に影響があり、母子手帳手渡し時に資料を配り啓発
- ・こどもも発育に影響があり、学校や幼稚園を通じて啓発
- ・昨年度はがん対策の研修会を実施し、今年度も講演会を計画している。禁煙外来(病院で禁煙支援)は、案内はしているが、助成(補助金など)は考えていない。

びとう和広の視点

■<図書館問題>

今回の問題は前提として、大きく二つの問題がありました。

(1) 図書館は民間運営になじまない
 図書館は地方自治体が設置する公の施設です。「社会教育法」「図書館法」に従い、サービスは完全に無償、他の有料施設のように収入が無く、指定管理料だけで運用しなければなりません。しかし、司書資格を有する職員が中心で運用することも決められているため、コスト高となります。だから、「民間企業の利益をどこでとるか？」と考へ、サービス低下や将来的な継続性が心配との声が出ています。

(2) 現図書館への要望

人件費約2億円に対し、どこまでサービスができていますか、問われています。

- ・開館時間の拡大
 - ・休館日の縮小
 - ・電子書籍サービスなど技術に課題
- 開館時間については、私も9年前から要望してきましたが、実現できたのは、祝日開館だけでした。

一般的に管理運営面では、本館運営、選書、調査相談等、図書館運営の根幹的部分において、司書職員を中心とした体制を維持し、分館等は指定管理者制度または業務委託を導入する自治体が増加しています。

近隣市では、全館指定管理者制度は明石市くらいで、ほとんどが分館運営の指定管理者制度導入です。

しかし、三田の規模で分館や分室だけを指定管理するのでは、業者にメリットがありません。

これらの動向と背景を踏まえ、三田市としても図書館運営のあり方について、本館、分館、分室の役割に応じて検討が必要であるとの考へから、諮問され、「**直営」と「指定管理者制度導入も検討」の両論併記の答申**でした。

答申を受け、市長は**全館指定管理者制度**を決定し、**2014年4月から運用切り替え**に向け進めています。

私は、尼崎市図書館北分館を視察してきました。子ども連れの方にコーナーを整備するなど、細かいところに配慮を感じました。ただ、職員の時間単価はかなり安く抑えられ、長期間を考へたとき、経験者の維持に問題を感じました。

答申の中に、
 これからの図書館のめざす姿として、「新たなニーズや時代の変化に対応するとともに、暮らしに役立ち、身近に感じることのできる施設とする。

また、地域に貢献する知の情報拠点として、学校や他の社会教育施設、生涯学習施設等との連携を密にし、多機能化、複合化、紙媒体(紙の書籍等)による情報と電子媒体(電子書籍等)による情報を組み合わせるハイブリッド化、インテリジェント(コンピュータ制御)化される。」とあります。

実現するためには、民間企業のノウハウや提案を聞くことが有効であると考へ、今回の条例に賛成しました。

しかし、現在でも図書館の開館日や開館時間の拡大に対して、市民ニーズが不明確です。税金で運用する施設ですから、サービス拡大とコスト削減のバランスが大切です。

民間企業である限り、継続性・信頼性の保証は最重要事項です。

また、電子書籍やネット媒体の取り扱いには法律や技術としてまだまだ不確実と思います。

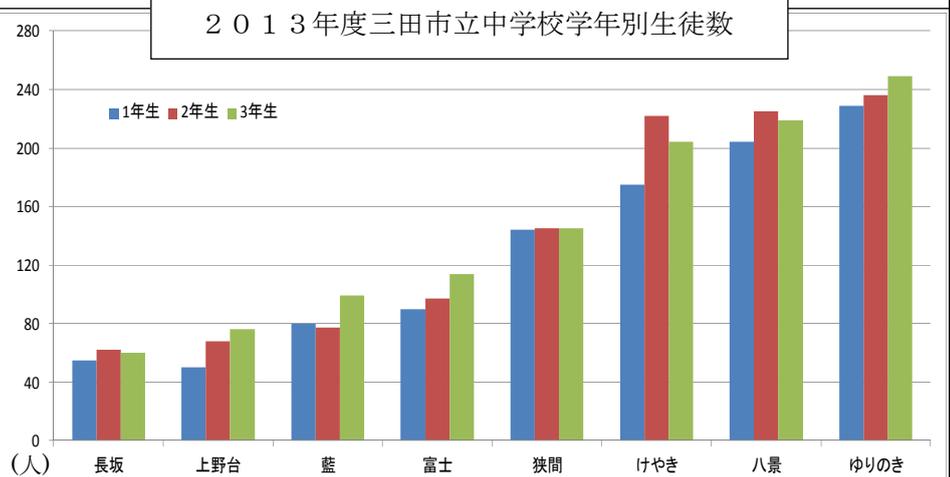
そういう意味において、**慎重に進めてほしい**、と訴えました。

■<ヤングバレーボール>

9月1日、三田市バレーボール協会がヤングバレーボールチームを立ち上げました。その名も「三田ドリーム」。

加入資格はバレーボール好きな中学生(基本は男子)。地域・中学校や部活は一切関係なし。監督・コーチは協会の役員ボランティア。現在、毎週日曜に2時間練習しています。

バレーボール協会の協会長として、部活がないため継続できない生徒からの要望を受け、生涯続けられる環境づくりを協会全体で取り組みました。



ヤングバレーボール準備会



上のグラフは三田市立中学校の学年別生徒数です。1クラス40人ですので、横軸の数がクラス数になります。

クラス数が減ると担任の先生も減り、部活の種目数が制限され、男子バレーボール部は8校中1校のみ、私立校とあわせても2校だけとなりました。バレーボールはコートが必要で、人がそろわなければできません。継続できる環境づくりが必要なのです。

ヤングバレーボールチーム



びとう和広後援会より

びとう和広後援会では、10月19日開催の三菱電機オータムフェスティバルに協賛し、後援会コーナーを開設しております。

昨年にはくじびきコーナーと黒枝豆直売コーナーを開催させていただき、くじびきでは写真のように行列もできるほどの盛況でした。今年も昨年同様、やらせていただきますので、たくさんのご参加よろしくお願い致します。

びとう和広は「皆様との対話を大切に」をモットーに、後援会活動を続けており、

7月10日(水) 後援会市政懇談会

10月9日(水)三菱電機構内市政報告会

を開催してまいりました。皆様のご支援・ご協力ありがとうございました。

びとう和広後援会 くじびきコーナー



三菱電機 (三田) にて

写真は
今年のオータム
フェスティバル

これからの後援会行事としては、

11月2日 18:30~19:30: ミニ市政報告会 開催

(ウッディタウン市民センター視聴覚室にて)

11月:後援会ボウリング大会(日程未定)

1月:菱和会館仕事始め鏡開きに協賛、

2月:三菱電機労働組合三田支部との共催でカニツアー、

3月:三菱電機三田製作所構内市政報告会、

4月:後援会総会

などを予定しています。ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

これからも、皆様の声をお聞きし、市民サービスの向上、安心安全で活気・活力のある三田に向け、精一杯頑張ってお参ります。

皆様の力強いご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

後援会会長の挨拶

後援会会員の皆様方に於かれましては、日頃より力強いご支援・ご協力を賜り、誠に有難う御座います。心より厚くお礼申し上げます。

びとう和広後援会市政懇談会、三菱電機構内市政報告会を開催し、活動報告と後援会各位との懇親を深めてまいりました。これからも一層後援会の輪を広げ、充実した後援会にしたいと願っています。皆様の変わらぬご支援・ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

『びとう和広』も議会運営委員会委員長として、1年間、議会改革の先頭でその重責を果たし、市民への議会報告会を開催するなど、開かれた議会に向け、後援会活動とともに力強く邁進しています。

『びとう和広』は、これからもより多くの皆様のお声を頂戴し、問題解決に向け、全力で活動する所存で御座います。何卒、皆様の倍旧のご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

びとう和広後援会会長 小倉 義彦

【びとう和広 後援会 連絡先】

<連絡先> 〒669-1513 三田市三輪2丁目3番33号
三菱電機労働組合三田支部 気付
Tel: 079-563-1860 Fax: 079-563-5093

<自宅> 〒669-1537 三田市西山2丁目11番13号
Tel: 079-562-8653, Fax: 079-562-0730

<電子メール> bit@venus.dti.ne.jp

<ホームページ> <http://www.bitto-kazuhiro.com>